

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 四 條 畷 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和6年2月16日（金） 午前10時10分から 午前10時50分までの間
開催場所		大阪府四條畷警察署 4階剣道場
出席者	委 員	中林会長 辻口委員 乗本委員 平井委員 矢野委員 辻本委員 水井委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 犯罪抑止戦略官（生活安全課長代理） 広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長挨拶 お早うございます。 この前段で柔道の練習風景を見学させていただき、みなさんが朝から非常に鍛えられているな、という感じを受けました。 警察官は、犯人の逮捕、あるいは人命救助等、強固な体力をもって職務に取り組んでいただかなければならない、極めて危険な職業でございます。 日頃から体力をつけていただいて任務に携わっていただく、自分自身の危険を少しでも軽減していただくためにも、体力作りは非常に重要であると思います。 引き続き強固な体作りを目指して頑張っていただけるものと思っております。 我々協議会委員といたしましても、我々の任務を理解しながら、地元住民として協力していきたいと思っております。 本日は、協議の終了後、鑑識活動の体験をさせていただけると聞いております。 最後まで皆様よろしくお願いいたします。 ありがとうございます。 2 署長挨拶 本年度3回目の協議会というところで、前回は本部の見学、そして今

回は署員の柔道特練の見学、鑑識活動を予定しております。

前回も申しましたとおり、色々な角度で四條畷警察を見ていただいて、忌憚のない御意見を頂戴したいと思っております、会議のみならず趣向を凝らして御理解をいただこうと思っております。

本当に遠慮なく御指摘御意見をいただけたら、と思っております。

また、今後こういった所を見てみたいということがありましたら、遠慮なく申しただけたら調整させていただきたいと思います。

本年度の最後の協議会でございますが、来年度も引き続きお願いいたしたく、御指導よろしくお願いいたします。

3 令和5年度の主な管内情勢説明

(1) 交通事故発生状況及び防止施策について（交通課長）

- 昨年のお大阪府下、当署管内の交通事故、死亡事故発生状況
- 交通環境の整備、全署体制での立番、パトロール活動の実施
- 市役所、枚方土木等との連携
- 交通安全キャンペーンの実施

(2) 犯罪発生状況及び犯罪抑止施策について（犯罪抑止戦略官）

- 大阪重点犯罪、特殊詐欺の発生、検挙状況
- サポート詐欺の手口紹介
- 発生実態に即した活動
- 特殊詐欺撲滅のための防犯指導、キャンペーンの実施
- コンビニ、市役所、新聞販売店等と連携

4 署長広報

今お話した交通と生安の関係について私からもお話させていただきます。

昨年5件、今年1件の死亡事故が発生しているのですが、事故を起こされた方、またお亡くなりになられた方は近隣住人の方です。

また、事故の内容を見ますと、一旦停止することなく右折しています。

一旦停止の取締りもさせていただいておりますが、一旦停止することが本当に大切だと身にしみるような事故でした。

まず近隣住人の方同士で、こういった事故があるということを認識し合うことが大切です。

次に特殊詐欺を中心とした犯罪発生状況をお話しさせていただきましたが、昨年からお今年にかけて四條畷署管内で多く発生しております。

また、ATMに誘導されて振り込みさせられる還付金詐欺ですが、被

害者の中にはつい1か月前に防犯教室を受けていただき、その手口についても説明を受けている方もおられ、まさか私が騙されるなんて思ってもいなかった、ということでした。

また、サポート詐欺におけるコンビニ対策についてお話させていただきましたが、管内にはコンビニエンスストアは64店舗あります。

アップルカード等ギフトカードの販売場所に、同じ画角の「詐欺に注意」というカードを置いてもらうようお願いしております。

以上のように当署でもアクションを起こしていますが、何かお気付きの点があれば、御指摘いただき御協力いただきたいと思います。

5 質疑応答

【委員】

警察として、自転車使用者のヘルメット着用を増やすために、どのような取組をされていますか。

【警察】

自転車使用者のヘルメットは、昨年全ての年齢層の利用者に対して着用することが努力義務となるよう法律が改正されております。

自転車ヘルメットの着用につきましては、罰則規定がなく努力義務となっており、一朝一夕に着用者を増やすのは困難ではありますが、これからも地道に粘り強く広報啓発活動を行なっていきます。

当署におきましては、児童や園児、またその保護者に対する講習、交番連絡協議会、高齢者の集い等の機会をとらえて広報啓発活動を行っております。

また、昨年タレントのなるみさんを一日警察署長に迎えた時にも、自転車使用者のヘルメット着用を呼びかけるキャンペーンを行いました。

なお、ヘルメットの整備に関しては、着用しているか否かで大きな事故になるかならないか、ということになりますので、助成金について府警全体で各市町村に働きかけています。

4月から大東市でも最高で2,000円の助成金が出ると聞いており、四條畷市の方でも同様にできないか、と交渉しているところです。

【委員】

警察として、キックボード、モペット利用者に対して、どのように指導取組をされていますか。

【警察】

キックボード型については、特定小型原付という名前が付いており、

最高速度が20キロメートルとなっています。

また、キックボード型には、特例特定小型原付というものがあり、これは最高速度が6キロメートルで、歩道を走ることができるようになっています。

大阪市内の繁華街では、レンタル制度の普及によって、キックボードの走行をよく見かけますが、当署管内ではなかなか見ることはないと思います。

また、モペット型につきましては、電動機のように電気で動くのですが、この型にはペダルがついています。

当署におきましては、昨年モペット型原付に無免許で乗り事故を起こしたことで1件取扱いがありました。

キックボード型、モペット型問わず、違反があれば強力に取締り、検挙していく体制をとっています。

また、高校、大学の交通安全講習でも、特定小型原付の安全利用についても講和しているところです。

【委員】

特殊詐欺対策として、大東市では、自動通話録音機の無償貸与を令和4年度から取り組んでいるとのことですが、7年度で府補助が無くなると聞いています。

管内は非常に特殊詐欺の件数が多いのではないかと思いますので、府補助の継続を署としても働きかけていただけませんか。

【警察】

御質問をいただいた内容につきましては、大阪府が令和4年度から特殊詐欺の対策事業として、市町村に対して自動通話録音機の購入補助制度を始めたことがきっかけです。

大東市におきましても、令和4年度から同市に所在する65歳以上の住民の皆様を対象にして、自動通話録音機の無償貸与を実施しているところです。

この自動通話録音機については、既存の固定電話機に録音機を外付けして、電話が掛かってくれば、「特殊詐欺防止のためにこの会話が録音されます」というアナウンスとともに会話内容が録音されるもので、相手が特殊詐欺の犯人であれば録音を恐れて電話を切る可能性が高く、防犯効果が期待できるものです。

また、同市に今後の同事業の予定を確認したところ、当初大阪府の補助制度は令和4年度から令和6年度までの3か年計画とされており、令

和7年度以降は補助制度は未定であり、同市においても未定であるとのことでした。

これらの点を踏まえて、現在大阪府警では同録音機の拡充の積極的な働きかけを行っております。

当署におきましても、同事業について大東市と連携を図っており、特殊詐欺被害に遭われた方やアポ電が掛かってきた高齢者の方を対象にして同録音機を推奨しております。

また、要望がある世帯につきましては、当署が市との仲介役になりながら、時には設置までをサポートする等しております。

なお、参考までですが、四條畷市については同録音機の貸出事業は未実施ということで、これにつきましても当署では同市に対しても積極的な働きかけを実施しております。

【参考】

協議会開催前に、柔道特練生の稽古風景の見学を実施した。

協議会終了後に、鑑識係員による鑑識活動の体験講習を実施した。